省エネ家電（電気冷蔵庫）の買替えを支援します

ゼロカーボンあなん

ご家庭における省エネルギー家電の普及を推進するため、ご自宅で使用されている電気冷蔵庫を、最新の省エネ基準を満たす製品に買い替える費用の一部を補助します。

▲製品に表示されている統一省エネラベル

■ 補助金の交付要件

○省エネ家電に関する要件

・令和６年４月１日以降に、阿南市内に所在する事業所（家電販売店等）において購入した未使用の電気冷蔵庫で、**省エネ基準（目標年度2021年度）達成率100%以上の製品**であること

・阿南市内のご自宅でお使いの冷蔵庫を撤去・処分し（買い替え）、令和７年３月28日までに設置を完了したものであること

○申請者に関する要件　・阿南市民であること（申請時に阿南市に住民票のある方）
・市税等の滞納のない方

○その他の要件　・購入代金の支払いは、現金・クレジットカード・電子マネー・商品券による一括払いに限る

■ 補助金の交付額

購　入　店　舗	電気冷蔵庫の容量	補助金の交付額
阿南市に本店登記のある法人または阿南市に住所を有する個人が運営する阿南市内の店舗・事業所	400リットル以上	30,000円／台
	400リットル未満	15,000円／台
上記に該当しない阿南市内の店舗・事務所	400リットル以上	10,000円／台
	400リットル未満	5,000円／台

■ 申請方法

阿南市省エネ機器等普及促進事業補助金交付申請書兼交付請求書（様式第２号）に必要事項を記入の上、必要書類（様式第２号の「５添付書類」をいう）を添えて、窓口への持参、郵送、電子メール、電子申請のいずれかの方法により、環境保全課まで提出してください。
なお、様式第２号は、窓口のほか、市ホームページからダウンロードすることができます。
また、郵送等、申請に係る費用は、申請者の負担となります。

■ 受付期間

４月１日㈪～令和７年３月28日㈮

※交付決定額（交付決定見込額を含む）が予算額に達した時点で、受付を終了します。
交付決定額の累計額は、随時、市ホームページでお知らせします。

■ 製品を購入される前に必ずご確認ください

・省エネ基準（目標年度2021年度）達成率100%以上の製品であることを確認してください。
・阿南市外の店舗等や通信販売による購入は、対象となりません。
・リースまたは分割払いによる購入は、対象となりません。
・申請には、領収書のほか、メーカー保証書、特定家庭用機器廃棄物管理票（リサイクル券）の写しも必要です。

■ 申請先・問い合わせ

〒774-8501　富岡町トノ町12番地３　阿南市役所　環境保全課
☎22－3413　e-mail:kankyou@anan.i-tokushima.jp
窓口の受付　平日8:30～17:15　（土・日・祝日、夜間は受付していません。）

市ホームページ
（４月１日から公開）